

各 位



平成18年3月14日

会社名 ミヤチテクノス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田尻 康
(コード番号 6885 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 古越 周
(TEL.03-5246-6700)

株式交換契約締結に関するお知らせ

当社(以下「ミヤチ」)は、平成18年2月28日付「株式交換に関する覚書締結のお知らせ」で発表させていただいているとおり、株式会社セイワ製作所(以下「セイワ」)を株式交換によって子会社とすることを決議し、同日付けで「株式交換に関する覚書」を締結いたしました。本日開催された両社の取締役会の承認決議を経て、本日付けで株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回公表した以外の事項につきましては、既に公表済みのものと変更はありません。

記

1. 株式交換等の条件等

(1) 株式交換の日程

- 平成18年3月14日 株式交換契約書承認取締役会
株式交換契約書締結
- 平成18年3月22日(予定) 株式交換契約書承認株主総会(セイワ)
- 平成18年4月27日(予定) 株券提出期日(セイワ)
- 平成18年4月28日(予定) 株式交換の日

当社は、商法第358条の簡易株式交換の規定に基づき株主総会の承認を得ないで、本株式交換を行う予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	ミヤチ(完全親会社)	セイワ(完全子会社)
株式交換比率	1	16.9

株式交換の割当比率

セイワ株式1株に対して、ミヤチ株式16.9株を割当交付致します。但し、ミヤチが保有するセイワ株式5,000株については、ミヤチ株式の割当は行いません。

株式交換比率の算定根拠

ミヤチおよびセイワは、第三者機関である三菱UFJ証券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、同社が行った株式交換比率の分析結果を参考として、当事者間で慎重に検討の上、上記のとおり株式交換比率を定めました。なお、上記の株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合、当事者間の協議により、変更することがあります。

第三者機関による算定方法および算定根拠

三菱UFJ証券株式会社は、市場株価平均法、DCF法による分析を行い、それらの分析結果を総合的に勘案して評価を実施しました。

株式交換により発行する株式数

普通株式270,400株を発行する予定です。

(3) 利益配当の起算日

株式交換に際してミヤチが発行する新株式に対する利益配当金の計算は、平成18年1月1日を起算日といたします。

2. 株式交換後の状況

(1) ミヤチの資本金について

増加資本金

本株式交換に際し、資本金は増加させません。

増加資本準備金

株式交換の日にセイワに現存する純資産額に、セイワの発行済株式の総数に対する株式交換によりミヤチに移転する株式の数の割合を乗じた額を増加させるものとします。

(2) 業績に与える影響について

ミヤチの平成18年6月期の業績に与える影響は軽微で、セイワの売上高、営業利益等がミヤチの業績に反映されるのは、平成19年6月期からとなる見込みです。

以上